

最近の国際金融情勢について

令和6年11月8日

財務省国際局

1. 世界経済見通し

2. G20・G7 関連

3. アジア太平洋地域における金融協力

IMF世界経済見通しの概要（2024年10月）①

【世界経済全体の見通し】（※括弧内の数字は、本年7月時点の見通しとの比較）

■ **2024年3.2%**（±0.0%pt）、**2025年3.2%**（▲0.1%pt）で、**3ヶ月前比でほぼ変更なし。**

■ **国ごとにばらつきあり。**

・**先進国**：上方修正された**米国**の成長見通しと、**欧州の大国**における**成長鈍化**が相殺。

・**新興国**：石油等の一次製品の生産及び輸送の混乱や、紛争・社会不安及び異常気象等により、**中東、中央アジア、サブサハラアフリカ**で**成長鈍化**。**アジア**は半導体や電力の需要上昇により**高い成長率**。

■ **2024年の世界全体のインフレ率は5.8%、2025年は4.3%をベースラインとして見通し。**先進国での、より速やかなデイスインフレを予想。

【各国の見通し】（2024年、2025年の成長率見通し）

■ **日本(0.3%、1.1%)**：2023年の一時的な成長要因（インバウンド訪日客の前年比急増等）の剥落、自動車部門の一時的な供給混乱により、2024年は成長減速。2025年は実質賃金の上昇につれて個人消費が成長を押し上げ。

■ **米国(2.8%、2.2%)**：2024年は力強い消費と非住宅建設投資により、7月時点より上方修正。2025年は財政引締めへの緩やかな転換や労働市場の軟化を反映し需要減速。

■ **ユーロ圏(0.8%、1.2%)**：2023年に景気は底打ち、実質賃金上昇と緩和的な金融環境に支えられた投資の影響でサービス消費や輸出が拡大。ただし、独・伊の回復は、製造業の長引く低迷により弱含み。

■ **中国(4.8%、4.5%)**：軟調な不動産部門や低水準の消費者態度は継続するが、強い個人消費による第1四半期の予想以上の成長により2024年の減速はわずか。2025年は新たな財政支援や輸出の回復を見込み、7月時点から見通しに変更なし。

■ **インド(7.0%、6.5%)**：パンデミック期に繰り越された需要が減退するため、高成長が若干減速。

■ **ロシア(3.6%、1.3%)**：労働市場のひっ迫が緩和され、賃金上昇がより緩やかになる中で、個人消費と投資が停滞するため、2025年には、急激に減速。

IMF世界経済見通しの概要（2024年10月） ②

【リスク】：世界経済のリスクは、政策の不確実性が高まる中で、下方に傾いている。

下方リスク

- ① **これまでの金融引締めの影響が今後発現**することによる、消費・投資の減速
- ② **予想以上に長引くインフレ**への金融政策の対応に伴う、消費・投資意欲の減退、市場のリスク評価の変化
- ③ 市場のリスク評価の変化が、**新興国の資金調達環境を悪化**させることによる、拙速な財政引締め
- ④ **中国不動産部門の予想以上の悪化**により消費者態度や国内景況感に与える影響が、先進国・新興国双方に対してもたらす負のスピルオーバー
- ⑤ **地政学的緊張、紛争、気候の激変**がもたらす一次産品の価格上昇によるインフレの再燃
- ⑥ **保護主義的な政策の強まり**による、中期的な成長見込みの押下げ
- ⑦ **暴動・デモ等の社会的混乱**の発生による経済成長の鈍化

上方リスク

- ① グリーン移行やインフラ更新等に係る**公共投資の回復による民間投資の増加**
- ② 労働市場の改革等、**重要な構造改革実行の機運の高まり**による中長期での高い成長率の実現

【必要な政策対応】

- 成長・投資と物価安定を両立させる慎重な金融政策、為替のボラティリティの縮減、貧困・格差の縮減、成長強化に資する投資、債務持続性の確保のバランスを保つ財政健全化計画の策定、構造改革の推進、グリーン移行の加速、多国間協力の強化

IMF世界経済見通しのアップデート（2024年10月）③

（対前年比GDP成長率、単位：％）

	2023					2024					2025				
	24.04 時点	24.07 時点	24.10 時点	24.04 との差	24.07 との差	24.04 時点	24.07 時点	24.10 時点	24.04 との差	24.07 との差	24.04 時点	24.07 時点	24.10 時点	24.04 との差	24.07 との差
日本	1.9	1.9	1.7	▲ 0.2	▲ 0.2	0.9	0.7	0.3	▲ 0.6	▲ 0.4	1.0	1.0	1.1	0.1	0.1
米国	2.5	2.5	2.9	0.4	0.4	2.7	2.6	2.8	0.1	0.2	1.9	1.9	2.2	0.3	0.3
ユーロ圏	0.4	0.5	0.4	0.0	▲ 0.1	0.8	0.9	0.8	0.0	▲ 0.1	1.5	1.5	1.2	▲ 0.3	▲ 0.3
ドイツ	▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 0.3	0.0	▲ 0.1	0.2	0.2	0.0	▲ 0.2	▲ 0.2	1.3	1.3	0.8	▲ 0.5	▲ 0.5
フランス	0.9	1.1	1.1	0.2	0.0	0.7	0.9	1.1	0.4	0.2	1.4	1.3	1.1	▲ 0.3	▲ 0.2
英国	0.1	0.1	0.3	0.2	0.2	0.5	0.7	1.1	0.6	0.4	1.5	1.5	1.5	0.0	0.0
先進国計	1.6	1.7	1.7	0.1	0.0	1.7	1.7	1.8	0.1	0.1	1.8	1.8	1.8	0.0	0.0
アジア	5.6	5.7	5.7	0.1	0.0	5.2	5.4	5.3	0.1	▲ 0.1	4.9	5.1	5.0	0.1	▲ 0.1
中国	5.2	5.2	5.2	0.0	0.0	4.6	5.0	4.8	0.2	▲ 0.2	4.1	4.5	4.5	0.4	0.0
インド	7.8	8.2	8.2	0.4	0.0	6.8	7.0	7.0	0.2	0.0	6.5	6.5	6.5	0.0	0.0
ロシア	3.6	3.6	3.6	0.0	0.0	3.2	3.2	3.6	0.4	0.4	1.8	1.5	1.3	▲ 0.5	▲ 0.2
新興国・ 途上国計	4.3	4.4	4.4	0.1	0.0	4.2	4.3	4.2	※10.1	※2 0.0	4.2	4.3	4.2	0.0	▲ 0.1
世界計	3.2	3.3	3.3	0.1	0.0	3.2	3.2	3.2	0.0	0.0	3.2	3.3	3.2	0.0	▲ 0.1

※注1、注2（成長率見通しの差分）の不一致は四捨五入によるもの

1. 世界経済見通し

2. G20・G7 関連

3. アジア太平洋地域における金融協力

G20財務大臣・中央銀行総裁会議（2024年10月23-24日 於：ワシントンD.C.）

ブラジル議長国下で最後となる今年4回目の会合。①国際開発金融機関（MDBs）改革、②金融セクター、③G20財務トラック発足25周年を踏まえたG20の意義や世界経済の見通しについて議論。7月会合に続き、**共同声明を採択**。
※地政学に係る文言については、「リオサミットに向けてシェルパ間で議論する」等、7月会合と同一の議長声明を共同声明とは別に発出。

共同声明のポイント

世界経済

- ソフトランディングへの良い見通しがある一方、下方リスクとして、**戦争と激化する紛争、経済的分断等**が存在。
- マクロ経済政策運営における**負のスピルオーバーの軽減**を確認。**為替相場に係る従来のコミットメント**を再確認。

国際開発金融機関（MDBs）

- “より良く、より大きく、より効果的なMDBs”に向けた「G20 MDBロードマップ」を策定・公表。民間資金、国内資金の動員強化に加え、**MDBの自己資本を最大限活用する取組である「CAFレビュー」継続の重要性**に合意。
- 世界銀行グループの国際開発協会(IDA)における、強固で効果的な**第21次増資(IDA21)**の達成を期待。

債務

- 「G20共通枠組」下での低所得国向け債務措置の実施の強化にコミット、**債務透明性の向上**に向けた取組を歓迎。
- 「共通枠組下の事例から得られた教訓に関するG20ノート」を策定・公表。**スリランカの債務措置の合意**を歓迎。
- **短期的な流動性課題に直面**する一方、**債務は持続可能である脆弱国**に対する支援を国際社会に要請。

保健

- **パンデミック基金の増資**イベント（10月31日）におけるドナー層の拡大を通じた支援の拡大に期待。

金融セクター

- **国際金融規制改革の適時の実施に強くコミット**。
- **ノンバンク金融仲介セクターの脆弱性**への対処や**クロスボーダー送金の改善**に係るFSBの取組を支持。
- 暗号資産など**新たなデジタル技術に係るFATFの作業**を支持。

国際課税

- 「**2本の柱**」の解決策の迅速な実施への**コミットメント**を改めて表明。
- **多数国間条約の早期署名**のため、「**第1の柱**」の**パッケージ**の交渉の**迅速な妥結**を奨励。

G7財務大臣・中央銀行総裁会議（2024年10月25日 於：ワシントンD.C.）

イタリア議長国下で5回目の開催。①ウクライナ支援、②AI、③国際課税を議論。**共同声明を採択。**

共同声明のポイント

ウクライナ支援（※ウクライナの**マルチェンコ財務大臣**が対面で一部参加。）

- G7による、**揺るぎないウクライナへの支援**を再確認。
- ロシアの凍結資産から得られる特別な収益を活用し、約500億ドルをウクライナに供与する「**特別収益前倒し融資(ERARローン)**」の原則や技術的事項につき一致。G7共同声明と別に「**ERARローンに関する大臣声明**」を採択・公表。
 - ※ 1 上記声明公表と同時にG7首脳声明も公表。
 - ※ 2 ローン実施に関する技術的な合意事項（**各国別の貢献額含む**）は、**10月28日に別途「タームシート」として公表。**

世界経済/中東情勢

- **為替**について、**従来のコミットメント**を再確認。
- 中東情勢について、**ガザの人道状況、レバノン情勢等への深刻な懸念**を表明。

AI（人工知能）

- **金融システムと経済に対するリスクを最小限**に抑えながら、**生産性向上及び経済成長のためのAI活用の議論**を進めることを確認。財務トラック関連分野に焦点を当てた分析のため、**専門家パネルを設置**。同パネルによる**報告書**に期待。

国際課税

- 「**第1の柱**」実施は引き続き**最優先事項**。多数国間条約の**早期署名**に向け、**残る課題解決**へのコミットメントを確認。

その他

- 国際開発金融機関（MDBs）、債務、保健、金融セクター等、G20における取組を歓迎・支持。
- ウェルビーイングに係る日本議長下の成果を踏まえ、11月の第7回OECDウェルビーイング世界フォーラム（於：ローマ）に期待。

世界銀行・IMF関連の主な会議

【国際通貨金融委員会（IMFC、10月24-25日）】

本年は、IMF設立に合意したブレトンウッズ会議80周年。この機会に、IMFが果たしてきた役割や今後のあり方を議論。

- 世界経済については、「**確実なソフトランディング**」「**低成長・高債務からの脱却**」を当面の優先課題として確認。
- 日本からは、①**低所得国支援、気候変動・パンデミック対応に関わる支援、及び能力開発をIMFのコア業務と位置付けること**、②**同業務を支える持続的な財源確保策を検討すべきこと**、③**同業務への加盟国からの財政貢献は、IMFの投票権の基礎であるクォータの算定要素とすべきこと等**を主張。
- 会議の後、「**地政学以外の事柄については全メンバーで合意した**」旨を明記した**議長声明**※を公表。

※1 地政学に関し、**ウクライナ、中東その他の「戦争及び紛争が世界的なマクロ経済・金融に与える影響について議論」し、「IMFCが、地政学的及び安全保障問題を解決するフォーラムではないことを認識」との文言を記載。**

※2 世界経済の箇所には、「**進行中の戦争及び紛争は世界経済の大きな負担**」との文言を明記。

【世銀・IMF合同開発委員会（DC、10月25日）】

会議の後、**議長声明を公表**（地政学的な文言については、IMFCと同様の文言を挿入）。

日本からは、以下を主張。

- 世銀改革**：CAFレビューの継続を求めるとともに、MIGAやIFCによる**民間資金動員**の取組強化の重要性を強調。
- ウクライナ支援**：ERAローンの実施の一環として、**新たな金融仲介基金**の設立を歓迎。
- 国際保健**：**パンデミック基金**に対し5000万ドルの拠出意向を表明、「**UHCナレッジハブ**」を来年東京に設立するための準備を世銀・WHOと進めていることを紹介。
- 債務**：債権国が世銀に対し債権データを共有する取組(DSE)等により、**債務透明性の向上**を図る重要性を主張。
- IDA**：年末に予定される**IDA第21次増資交渉**の妥結に向け、貢献の意思を表明。

国際開発金融機関（MDB）改革の概要

- 近年、各MDBにおいて、個別の途上国の開発課題に加え、**気候変動やパンデミック等、国境を越える地球規模課題に対応するため、業務や財務モデルの見直しを行うMDB改革（MDB Evolution）**を推進。
- MDB改革は、G20においても議論。昨年は、議長国インドの要請に基づき、外部有識者が提言を作成。本年のブラジル議長下においては、「**より良く、より大きく、より効果的なMDB**」への道筋を定めた「**G20ロードマップ**」の策定が目玉であり、**10月のG20財務大臣・中銀総裁会合において支持。11月のG20サミットにおいて報告される予定。**

G20 MDBロードマップ概要

より良いMDB

（業務面の改善）

- 融資対象となり得る**プロジェクトの組成を支援する方策**の拡充
- MDBの自己資金のみでなく**民間資金や国内資金の動員**を促進
- 地球規模課題に対応し、**無償資金や低利の融資**等を活用 等

より大きなMDB

（支援規模の拡大）

- 既存の**自己資本を最大限活用する取組**（CAFLレビュー）の継続実施
- **格付機関との対話**の促進
- MDBの**業務戦略に照らして、既存資本が十分かどうかの確認** 等

より効果的なMDB

（開発効果の向上）

- **プロジェクトの開発効果の測定ツール**の強化
- MDBの幹部・スタッフにおける**地理的多様性の拡大・女性参画の促進** 等

ウクライナ向け特別収益前倒し融資（ERAローン）

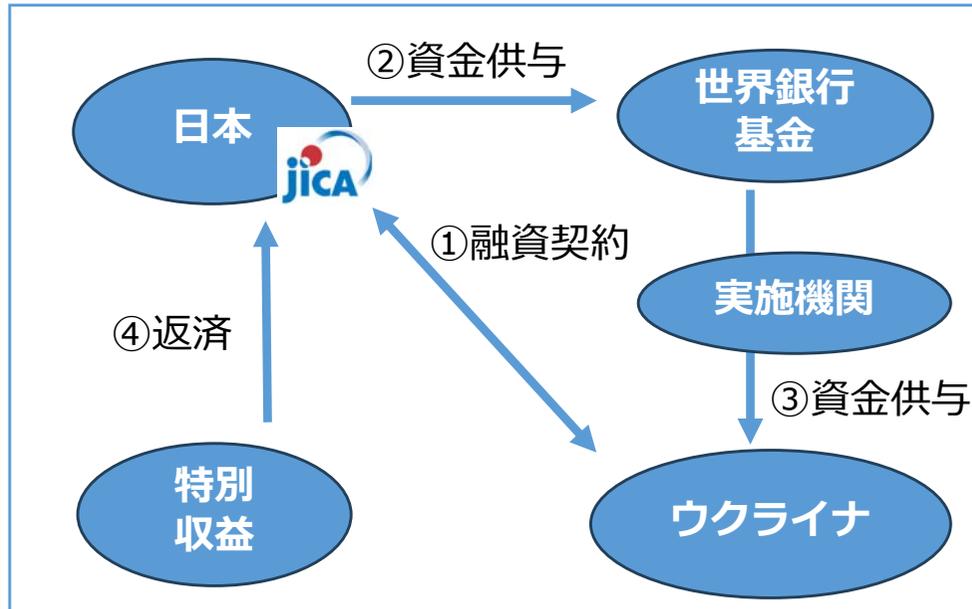
- G7は「**ロシアは、自らがウクライナにもたらしている損害を賠償しなければならない**」との考えのもと、2023年の日本のG7議長下から露国家資産の活用について検討。
- 本年6月の**プーリアG7サミット**において、ウクライナへの資金移転を前倒すため、ロシアの凍結資産から生じる特別収益（注）により返済される、**500億ドル規模の融資の枠組み（ERAローン）**を**本年末までに立ち上げる**ことで合意。

（注）露中銀が欧州の証券保管業者に寄託する債券のうち、満期到来により償還され、現金となった資産等から生じる運用利益。

- 本年10月、**EUにおいて、特別収益を返済財源とするための法案が成立**。
- **G7財務大臣会合において、融資に関する原則と技術的事項に合意**。

⇒ 今後、G7各国がウクライナと融資契約を締結。日本は、**4,719億円を融資予定で、世界銀行に新設された基金（非軍事向け）の用途に限定**を通じ資金供与。

※ 各国の貢献規模：米200億ドル、欧州181億ユーロ、英22.6億ポンド、加50億カナダドル（合計500億ドル）



【融資スキーム】

- ①ウクライナと融資契約を締結。
※融資契約は25年6月までに締結。
- ②世界銀行基金に資金を拠出。世界銀行が資金を管理。
※ウクライナへの資金供与はウクライナの資金ニーズ等を見ながら、24年12月から27年12月末までに実施。
- ③ 基金の資金を用いて、実施機関（世界銀行、欧州復興開発銀行を想定）の関与の下、ウクライナ政府が事業を実施。
- ④特別収益を返済資金として各国に配分。
※融資コミットメント額に応じて配分（年2回）。

1. 世界経済見通し

2. G20・G7 関連

3. アジア太平洋地域における金融協力

日韓財務対話/日印財務協議について

1. 日韓財務対話（2024年6月25日 於：韓国・ソウル）

- 2016年以来7年振りの開催となった、昨年の「日韓財務対話」に続いて開催。
- **為替市場のボラティリティの高まりを含む不確実性等の認識を共有。**その上で、**為替レートの過度な変動と無秩序な動きに対して、引き続き適切な対応をとることを再確認。**
- 昨年の対話の合意に沿い、対北朝鮮・ロシア、税関、人的交流等の**広範な分野での協力の具体化**などを確認したほか、**日韓の共通の課題である少子化対策、金融投資促進に係る経験を共有・議論。**
- 来年は、「**第10回日韓財務対話**」を日本で開催予定。



（出典）財務省ホームページ

2. 日印財務協議（2024年9月6日 於：東京）

- 2022年以来2回目となる、「日印財務協議」を開催。
- 両国の**マクロ経済情勢**について意見交換を実施。また、**第三国協力、二国間協力、国際的課題**について議論。
- 金融規制・監督、金融デジタル化、その他の政策イニシアティブを含む、**金融セクターの課題**や、**更なる対印投資の拡大に向けた金融規制関連の各種論点**についても議論。
- 次回はニューデリーでの開催を追求することで合意。



（出典）財務省ホームページ

太平洋島嶼国のコルレス銀行撤退問題

- 太平洋島嶼国（PICs）では、従来、主に**米・豪銀行がコルレス業務を担っていた**が、以下の要因等から、**2011～2022年で、コルレス銀行関係が約60%減少**（出所：世界銀行）。
 - ① 狭小で規模の経済が効かないことによる**低い収益性**
 - ② 当局・現地銀行のマネロン等リスクへの対応の不十分さに起因する、**デリスキングのトレンド**
- 足下の動向として、2020年に、豪Westpac銀行がパプアニューギニア事業を売却する意向を表明（2023年に撤回）。また、2023年に、豪Bendigo銀行がナウルから撤退する意向を表明。
※ 豪州政府の働きかけもあり、Bendigo銀行は、当初2024年12月末であった撤退予定を2025年6月まで延期。
- コルレス銀行の撤退に伴い、以下のような弊害が生じる可能性。
 - **PICsの地場銀行が、グローバル資金ネットワークへのアクセスを失い、民間ビジネスの発展等に対して悪影響が生じるおそれ。**
 - 一部PICs（トンガ、サモア等）では、**海外労働者の海外送金**が経済に重要な役割。**クロスボーダー送金コストの上昇等が悪影響を及ぼす懸念。**
- 本年7月の「太平洋・島サミット（PALM10）」や、5月の「日・太平洋島嶼国財務大臣会議」において、**PICsの首脳や閣僚より、同地域におけるコルレス銀行撤退問題について課題提起**あり。

太平洋島嶼国のコルレス銀行撤退問題への対応

- **2023年10月**、豪州アルバニー州首相と米国バイデン大統領が、太平洋島嶼国のコルレス銀行撤退の問題に対処すべく、「Pacific Banking Forum」の開催を共同表明。
- 同表明を受け、豪州・米国政府の共催により、豪州、米国、日本等のパートナー国、太平洋島嶼国の財務省・中銀、豪・米等の規制当局のほか、IMF・世銀・ADB・APG（Asia/Pacific Group on Money Laundering）等の国際機関、民間金融機関等を招待して開催。

第1回会合（2024年7月8日－9日 於：豪州・ブリスベン）

- 会議では、フォーラム参加者が、それぞれの立場から同地域からのコルレス銀行撤退問題について視点を共有し、問題解決に向けた率直な意見交換を実施。
- 会議の議論及び各参加者のコミットメントを、**成果文書**として取りまとめて公表。
 - ✓ 日本は、**APGの次期共同議長（本年9月就任）**としての支援及び米・豪等パートナー国と連携して本課題に取り組むことをコミット。

第2回会合（2024年10月24日 於：米国・DC）

- フォーラム参加者より、第1回会合でコミットした取組について、アップデートを実施。
- 日本からは、以下の内容について説明。各国からは、日本の積極的な貢献に謝意が示された。
 - ✓ **APGの共同議長に就任**し、太平洋島嶼国に対するマネロン等対応の支援を優先課題の一つに設定。
 - ✓ 世界銀行が実施する太平洋島嶼国向けの「コルレス銀行関係プロジェクト」を同志国とともに支援。
（※）世界銀行が実施する、太平洋島嶼国のコルレス銀行関係へのアクセス維持を支援するプロジェクト。
 - ✓ **Pacific De-Risking Groupへのオブザーバー参加**を表明。
（※）コルレス銀行撤退問題の解決に向けた取組をまとめた「ロードマップ」の進捗管理等を目的として、太平洋諸島フォーラム(PIF)の下に設置されたグループ。PIF、太平洋島嶼国、世銀等のメンバーの他、米・豪・NZ等がオブザーバー参加。